

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		9
7/1	7/1	7/1	7/1	0	

※該当箇所に ☒ すること。

政 治 団 体 の 区 分

- ☐ 政 党
- ☐ 政 党 の 支 部
- ☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☒ そ の 他 の 政 治 団 体
- ☐ その他の政治団体の支部

活 動 区 域 の 区 分

全国（2都道府県以上）

- (ふりがな) さつきかい
- 1 政治団体の名称 五月会
- 2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1
310
- 3 代表者の氏名 山東 昭子
- 4 会計責任者の氏名 ~~前田 裕子~~ 坂口 希子

5 令和 6 年分

団体コード	1	5	3	0	0	1	0	9	2	0	0	1	2	0
前年繰越額	32,751,329 円													

事務担当者の氏名

電話番号

島田 始彦

03-6350-0310

資金管理団体の指定の有無

☒ 有 ☐ 無

公職の種類 参議院議員 (公・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 山東 昭子

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 山東 昭子

公職の種類 参議院議員 (公・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

101960

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	63,292,032
(前年からの繰越額)	32,751,329
(本年の収入額)	30,540,703
支 出 総 額	29,752,470
翌年への繰越額	33,539,562

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	山東昭子政治生活五十年を祝う会	30,540,000	R6.5.8 港区芝公園3-3-1 東京プリンスホテル
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	30,540,000	
	合計	30,540,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	703	
	合 計	703	

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳						
行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	山東昭子政治生活五十年を祝う会	30,540,000	944	R6/5/8	港区芝公園3-3-1 東京プリンスホテル	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	30,540,000				
	合計	30,540,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		山東昭子政治生活五十年を祝う会	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	帝国インキ製造㈱	300,000	R6/5/1	荒川区西尾久8-43-2 T3Cビル	澤登 信成	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	300,000				
	合 計	300,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	14,220,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	26,766	0	
(4) 事 務 所 費	119,281	0	
小 計	14,366,047	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,473,837	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	12,912,586	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	409,585	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	12,503,001	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	15,386,423	0	
合 計	29,752,470		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	26,766				
	合 計	26,766				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査報酬	99,790	R6/6/17	内田会計事務所	足立区栗原4-6-11	
2	源泉所得税	10,210	R6/7/8	麴町税務署	千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎1階・2階	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	110,000				
	そ の 他 の 支 出	9,281				
	合 計	119,281				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	備 考
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会費	11,000	R6/1/13	東京薩摩川内会	板橋区幸町1-16ローヤルハイツ202号興南プラント工業株式会社気付	
2	会費	11,000	R6/1/13	東京薩摩川内会	板橋区幸町1-16ローヤルハイツ202号興南プラント工業株式会社気付	
3	会費	20,000	R6/2/28	原田義昭氏の叙勲を祝う会	東京都中央区京橋2-8-1 八重洲中央ビル4階	
4	会費	20,000	R6/4/23	仁木博文後援会	徳島市南末広町4-88-1	
5	会費	30,000	R6/5/10	日華議員懇談会	千代田区永田町2-1-2-423	
6	会費	20,000	R6/6/6	日本未来開発研究会	千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館406号室	
7	会費	20,000	R6/6/7	鈴木たかこを育てる会事務局	釧路市黒金町7-1-1 クロガネビル3F	
8	会費	20,000	R6/6/12	博友会 代表渡辺博道	松戸市松戸新田592	
9	会費	20,000	R6/6/27	自由民主党神奈川県第九選挙区支部	川崎市多摩区登戸2663 東洋ビル5F	
10	会費	20,000	R6/6/28	滝沢求後援会	青森県八戸市上徒士町15-1	
11	会費	20,000	R6/7/2	地域政策研究会 代表務台俊介	安曇野市豊科4667-14	
12	パーティー費	20,000	R6/7/2	清鈴会 代表鈴木俊一	岩手県滝沢市鶴飼狐洞1-432	
13	パーティー費	20,000	R6/9/11	長坂康正政策研究会	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1007号室	
14	会費	20,000	R6/9/11	信誠会 代表村上誠一郎	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1224号室内	
15	会費	20,000	R6/9/30	21世紀の政治経済を考える会	千代田区永田町2-2-1-613	
	こ の 頁 の 小 計	292,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	会費	20,000	R6/10/2	中西祐介後援会	徳島市間屋町31	
17	会費	20,000	R6/10/2	武藤容治をはげます会	各務原市那加信長町1-91	
18	会費	12,000	R6/10/6	(一社)新極美術協会	つくば市上郷2780	
19	会費	20,000	R6/10/7	自由民主党千葉県参議院選挙区 第六支部	八千代市大和田新田310	
20	会費	20,000	R6/10/7	船橋利実政経セミナー	千代田区永田町2-1-1 参議院議員 会館424号室	
21	会費	20,000	R6/11/5	「河野太郎と21世紀の日本を 語る会」事務局	平塚市八重咲町26-8	
22	会費	30,000	R6/11/27	志公会秘書会事務局	千代田区永田町2-2-1-1210	
23	会費	20,000	R6/11/27	高村正大君を囲む会	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一 議員会館701号室	
24	会費	20,000	R6/11/29	上月りょうすけ政経セミナー事 務局	千代田区永田町2-1-1 参議院議員 会館704号室	
25	会費	20,000	R6/12/2	西田昌司東京政経セミナー事務 局	京都市南区東九条河辺町23-19	
26	会費	20,000	R6/12/3	斎藤洋明政策研究会	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一 議員会館407号	
27	会費	20,000	R6/12/4	ほさかやすし君を育てる会事務 局	埼玉県朝霞市本町1-10-40 コーポ ワタナベ101	
28	会費	20,000	R6/12/6	土田しんと日本の未来を拓く会 事務局	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一 議員会館1020号室	
29	会費	20,000	R6/12/10	江渡あきのり君を励ます会	千代田区永田町2-1-2 衆議院第二 議員会館1021号室	
30	会費	20,000	R6/12/10	日本神輿協会	港区南青山1-19-14	
	こ の 頁 の 小 計	302,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	会費	20,000	R6/12/11	丹羽秀樹君を励ます会事務局	千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館916号室	
32	会費	20,000	R6/12/12	長谷川岳君を励ます会実行委員会	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館619号長谷川岳事務所	
33	会費	20,000	R6/12/13	大家さとしを育てる会	北九州市八幡東区中央3-8-24	
34	セミナー代	20,000	R6/12/18	白坂あき後援会 代表中山亜紀	大分市寿町5-24 カーサP4 403	
35	パーティー費	20,000	R6/12/23	彩の国自由フォーラム	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館718号室	
36	会費	20,000	R6/12/23	衆議院議員谷公一君を励ます会	千代田区永田町2-1-2-810号室	
37	会費	20,000	R6/12/26	敬人会	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館413号室	
38						
39						
	こ の 頁 の 小 計	140,000				
	そ の 他 の 支 出	128,000				
	合 計	862,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	航空券代金	68,370	R6/4/18	㈱ J T B 国会内店	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
2	J R 券・航空券代金	144,430	R6/4/30	㈱ J T B 国会内店	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
3	航空券代金	143,360	R6/4/30	㈱ J T B 国会内店	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
4	J R 乗車券類代	10,180	R6/5/4	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田2-4-24	
5	J R 乗車券類代	10,180	R6/5/4	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田2-4-24	
6	J R 乗車券類代	12,100	R6/5/22	東海旅客鉄道㈱	名古屋市中村区名駅1-1-4 J R セントラルタワーズ	
7	旅客運賃料金	31,210	R6/6/28	全日本空輸㈱	港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
8	旅客運賃・料金	44,310	R6/6/29	全日本空輸㈱	港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
9	航空券代金	143,360	R6/8/2	㈱ J T B 国会内店	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
10	J R 乗車券代金	30,220	R6/8/8	㈱ J T B 国会内店	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
11	航空券代金	193,780	R6/8/9	㈱ J T B 国会内店	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
12	J R 乗車券類代	14,370	R6/9/22	東海旅客鉄道㈱	名古屋市中村区名駅1-1-4 J R セントラルタワーズ	
13	宿泊代	12,750	R6/10/8	ホテルリブマックス東京綾瀬駅前	足立区綾瀬3-16-1	
14	宿泊代	16,957	R6/10/9	ホテルリブマックス東京綾瀬駅前	足立区綾瀬3-16-1	
15	航空券代金	125,410	R6/11/8	㈱ J T B 国会内店	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
	こ の 頁 の 小 計	1,000,987				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	J R乗車券代金	26,890	R6/11/14	㈱ J T B 国会内店	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
17	J R乗車券代金	19,040	R6/11/18	㈱ J T B 国会内店	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
18	J R乗車券類代	19,000	R6/11/23	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田2-4-24	
19	宿泊代	32,595	R6/11/23	ダイワロイネットホテル熊本	熊本市中央区花畑町10-22	
20	宿泊代	32,595	R6/11/23	ダイワロイネットホテル熊本	熊本市中央区花畑町10-22	
21	J R乗車券類代	35,630	R6/11/24	九州旅客鉄道㈱	福岡市博多区博多駅前3-25-21	
22	J R乗車券類代	17,950	R6/11/24	九州旅客鉄道㈱	福岡市博多区博多駅前3-25-21	
23						
24						
	こ の 頁 の 小 計	183,700				
	そ の 他 の 支 出	427,150				
	合 計	1,611,837				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷代	81,400	R6/2/28	㈱サンユー	中野区中央2-52-18	
2	印刷代	14,740	R6/4/9	㈱サンユー	中野区中央2-52-18	
3	印刷代	313,445	R6/4/9	㈱サンユー	中野区中央2-52-18	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	409,585				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	409,585				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					山東昭子政治生活五十年を祝う会 (R6. 5. 8開催)	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	切手代	168,000	R6/3/26	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
2	切手代	49,980	R6/3/27	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
3	パーティー土産代	4,750,000	R6/5/20	大向 雅洋	石川県輪島市マリンタウン4-63	
4	郵送代	35,690	R6/5/28	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
5	将棋盤レンタル料	30,640	R6/5/28	公益社団法人日本将棋連盟	渋谷区千駄ヶ谷1-18-5	
6	パーティー代	7,453,478	R6/6/14	㈱西武リアルティソリューションズ	豊島区南池袋1-16-15	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	12,487,788				
	そ の 他 の 支 出	15,213				
	合 計	12,503,001				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 27日

政治団体の名称 五月会

会計責任者の氏名

坂口 泰子
前田 輝弥

代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和7年5月27日

五月会

代表 山東 昭子 殿

登録政治資金監査人

内田 将平

登録番号 第 1061 号

研修修了年月日 平成 21 年 4 月 21 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、五月会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、五月会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

五月会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、五月会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上